

## 平成 29 年予算決算委員会第 3 分科会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 9 月 19 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 1 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 9 月 19 日 午前 11 時 16 分 分科会長宣告

### 4. 審 査 事 項

#### 協 議 事 項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて  
①キッズクラブ運営事業について  
・労働環境の実態調査（処遇改善に向けて）
2. その他

### 5. 出席委員 (5名)

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 分科会長 | 伊藤 壽  | 分科会員 | 亀谷 光  |
| 分科会員 | 富田 牧子 | 分科会員 | 山田 喜弘 |
| 分科会員 | 田原理 香 |      |       |

### 6. 欠席委員 (1名)

|      |       |
|------|-------|
| 分科会員 | 出口 忠雄 |
|------|-------|

### 7. その他出席した者

|         |      |          |       |
|---------|------|----------|-------|
| 予算決算委員長 | 澤野 伸 | 予算決算副委員長 | 天羽 良明 |
|---------|------|----------|-------|

### 8. 説明のため出席した者の職氏名

|         |        |       |       |
|---------|--------|-------|-------|
| こども健康部長 | 井上 さよ子 | こども課長 | 河地 直樹 |
|---------|--------|-------|-------|

### 9. 職務のため出席した者の職氏名

|              |       |              |       |
|--------------|-------|--------------|-------|
| 議会事務局<br>書 記 | 服部 賢介 | 議会事務局<br>書 記 | 林 桂太郎 |
|--------------|-------|--------------|-------|

○分科会長（伊藤 壽君） これより予算決算委員会第 3 分科会を開催いたします。

本日の分科会に傍聴を希望される方がお見えですので御承知おきをください。よろしくお願ひします。

それでは、認定第 1 号から認定第 16 号までの平成 28 年度各会計決算認定審査の結果を踏まえ、平成 28 年度の予算執行の反省を平成 30 年度当初予算編成に生かすよう提言を行っていきたいと思います。

9 月 13 日の予算決算委員会におきまして、委員から発言のありました内容をもとに、本日、分科会員の皆様の教育福祉委員会所管についての御意見をいただき、まとめていきたいと思います。

9 月 13 日の予算決算委員会において出された意見は 1 つございました。キッズクラブ運営事業についてでございます。

この意見を提言として取り上げるかどうかについて検討していきたいと思います。

それでは初めに、より議論を深めるために所管執行部のほうからこの件に関して、キッズクラブの状況について御説明をいただきたいと思います。

では、執行部のほうよろしくお願ひします。

○子ども健康部長（井上さよ子君） それでは教育福祉委員長よりキッズクラブの全体的な状況をとということで、資料の提供の御依頼がありましたので、本日お手元でございます資料のほうを御用意させていただいております。

11 の各学校のキッズクラブについての表になっております。通年教室を中心に御説明をさせていただきますと思います。表につきましてですけれども、クラブ名がありまして、（専用教室数）と書いてございますが、この（2）というふうにありますのは、各学校で通年、ここはキッズクラブ専用の教室であるというふうに独立した棟であったり、校舎内のずっと通年借りさせていただくことができるという通年お約束ができて、そういった意味の専用教室の数となっております。

通年の表に入りまして、定員というふうに書いてございますのは、これは規則にも定めております先ほど申し上げた専用教室を使って対応できる定員ということでございます。

その隣の児童数といいますのは、現在の入室児童の数となっております。例えば、今渡南小キッズクラブでございますが、定員 80 名に対して 104 名の入室児童数が現在利用させていただいております。これに関しては備考に書いてございますように、専用教室の定員は 80 名のところを教育委員会のほうと御相談、協議をお願いいたしまして、臨時教室、今渡南小の場合は北舎の 2 階をお借りしておりますけれども、そこにプラスの教室をお借りした臨時教室が平成 29 年度新規でお借りできており、定員 80 名のところ 104 名まで受け入れる体制をとらせていただいたというような形で御説明の表となっております。

そういった形の今渡南小キッズクラブのような例で、定員を超えて入室児童数がある星印のキッズクラブにつきましては、それぞれ備考のところ臨時のこういった教室をお借りし

て、現状できる御協議いただいた最大限の対応として、現在の入室児童数がそれだけ受け入れているというふうな表になっております。

その隣にあります待機者でございますが、合計で待機をお願いした方が 21 名ございますが、その内訳として学年と人数を書いております。ほとんど 5 年生、6 年生の方でございます。今渡北の 3 年生 1 名という方は、年度途中の 7 月にどうしてもという御希望がありまして、年度初めにほぼ固めてきた状況についての範囲ではちょっと対応し切れなく、3 年生の方 1 名待機というふうな状況になっております。

これに対応していく指導員の数でございますが、その表の待機の隣に指導員数ということで、各学校の指導員数の数をそこの表示してございますので御確認ください。この指導員につきましても、星印の下のところリーダー指導員、サブリーダー指導員という立場を設けながらそれぞれ各クラブによつての調整が必要な事項はそのリーダー指導員を通じ、サブリーダー指導員を通じ、こども課との密な連携をとって進めておるところでございます。

まず、11 小学校の全体状況については以上でございます。

○分科会長（伊藤 壽君） 説明は以上でよろしいですか。

それでは委員の皆様、質疑がございましたら。

○分科会員（山田喜弘君） これは取り上げるのは処遇改善という話でしたので、基本的なことを聞いていいでしょうか。

指導員の雇用形態というのはどういうふうなのか、念のため確認させてもらいたいんですけど。

○こども課長（河地直樹君） 指導員ですけれども、期間業務職員という形態になっています。

これは一般事務でもありますし、あと保育士ですね、保育園でもそういう臨時採用をお願いしますけれども、そういう方と同じ期間業務職員というふうでお願いしています。以上です。

○分科会員（山田喜弘君） もうちょっと、この期間業務職員の契約期間は最大 3 年でしたか。

○こども課長（河地直樹君） 今はそういうふうになっていますけれども、地方公務員法では該当条項がないものですから、労働基準法に準ずるということになっていきます。今のところ 3 年というふうになっていると思います。以上です。

○分科会長（伊藤 壽君） ほかに。

○分科会員（山田喜弘君） そうすると、伊藤健二議員とか富田議員とか言われていましたけれども、労働基準法の適用される労働者ということですか。

○こども課長（河地直樹君） 運用が労働基準法に準ずるというふうになっています。

○分科会長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○分科会員（山田喜弘君） そうすると時間外勤務させる場合は三六協定を結ばなければいけないですけれども、その辺の取り扱いはどういうふうになるんですか。

○こども課長（河地直樹君） 秘書課のほうでやっていますので、ちょっとそこまでは確認できていないです。済みません。

○分科会員（山田喜弘君） 例えば今、秘書課を呼んで説明というか、受けられるんですか。

○こども課長（河地直樹君） 確認します。

○分科会長（伊藤 壽君） 確認のほうよろしくお願いします。後ほど。

ほかによろしいですか。

○分科会員（富田牧子君） さっきの期間業務職員という話でしたけど、形態としては日々雇用ということとそれともう一つは、地方公務員法が改定されたよね、この前。それは何も影響を受けないんですかね。わかりませんので聞いているんですが。

○こども健康部長（井上さよ子君） 恐れ入ります。教育福祉委員会で本件に関する資料を御依頼いただいた内容は、予算決算委員会もございましたけれども、今渡南小キッズクラブの報告事項に絡みながら、なぜ今渡南小キッズクラブが今年度、対応が必要なのかということも含めた総合的な状況を知りたいという御依頼を受けて、準備を申し上げております。

処遇改善そのものに関する内容ということでのお尋ねは、ちょっとこども健康部ではそこまでの準備は本日はしておりませんので、よろしく願いいたします。

○分科会長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

○分科会員（富田牧子君） この間も私、意見言いましたけれども、処遇改善まではやっぱりなかなか提言には難しいし、ほかのキッズクラブだけじゃなくて業種もありますよね。そういう人にまで及ぶ話なので、ここだけ処遇改善をしてほしいとかそういうふうにはならないと思うし、この間何かやったら 10 円上がったとか、そういう形で言われて、そういうぐらいいしか余り改善といっても多分ないと、ないとかできないというふうに思うんですけども、全体をさわらないとこの部分だけというのはできないと思う。

○分科会長（伊藤 壽君） 済みません。まず、この資料に関して質問がありましたら執行部のほうに質問をしていただいて、深めていただきたいと思います。その後、済みません、どうするかについて委員のみで協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

何かほかにキッズクラブ全体で質疑がございましたら、お願いします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

なければ、要件だけ後ほど答えていただくことにして、ここで暫時休憩といたします。

ありがとうございました。執行部の皆さん、済みませんでした。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 32 分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの質問の件について、こども課長より、回答をお願いします。

○こども課長（河地直樹君） 三六協定ですけれども、秘書課のほうに確認しましたところ、結んでいないということでしたのでお願いします。

○予算決算副委員長（天羽良明君） 今計画で、今渡南小キッズクラブの教室が追加されて、広見小キッズクラブでもニーズがあるということで対応しているんですけど、5年と

か10年とかの長期的な出生の関係で、こういうような対応でやっていけるのかどうか。

○こども課長（河地直樹君） おっしゃるとおりで、出生、市の全体の人口は減っていくというふうに出ており、子供の数も減っていくということですが、やっぱり地区ごとによって児童数の伸びは、教育委員会にも確認しますが、校区ごとによって違ってきます。その中でどこかというので今渡南小学校は児童数が伸びていくこととキッズクラブ利用数も上がっていくことで教室数がもう足りないということで、今渡南小キッズクラブが一番切迫しているということで今回上げさせていただいて、そのほかで児童数がふえていくのは土田小学校もふえていきますし、あと広見小学校のほうについても児童数は減っていく、教育委員会は見込みを立てているんですけども、土地利用の関係とか、今後の土地のポテンシャルとかを見て、広見小キッズクラブについても今の教室状況を見て今後対応が必要じゃないかということで、先ほどそういうふうに申しあげましたけれども、ほかの学校については今の設備の状況は、その伸びとかを見ても対応できるということで考えております。

以上です。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。なければこれで執行部からの説明を終わりに……。

○分科会員（富田牧子君） 済みません。学童保育なんで保育なんですけど、一律5,000円という利用料のことについてですけど、保育園は所得に応じて保育料を取っていましたよね。そういう場合、学童保育ってどうなんでしょうかと思って。前、教育委員会に言ったときには、所得が調べられないから一律で5,000円と、キッズクラブは教育委員会の所管でしたので言われたのね。

今、こども課に所管が変わって、所得も調べられるわけじゃないですか。幼稚園とか保育園へ行っている人の所得だってわかって、そういう中で今後この保育料についてどう考えているのか、ちょっとそこら辺を。

○こども課長（河地直樹君） 決まった方針はまだないですけども、やはり所得に応じてというのは大事かなと思いますので、そのかわり例えば低い方は下げる、でもたくさんもらって見える方はたくさんいただくというふうで、そのバランスをとっていく必要があるかなと。

あと今、考え方としては、運営費の半額を保護者に負担していただくというふうで考えているものですから、そこでその線を踏まえながら、ない方は低く、所得のある方はもうちょっともらいましょうというバランスをとっていく必要があるのかなというふうに考えております。

済みません、じゃあどうするかというのはちょっとまだこの場でお答えできないんですけども、以上です。

○分科会員（富田牧子君） だから、今後いろんな面で維持していこうとかそういうことを考えたときに、やっぱりその考え方は必要じゃないかというふうに思うんですね。私も上げるのはちょっと忍びないと思うんですけども、これだけ需要が多くなって、本当にやっぱりこれって働いている人たちのための制度なんで、行かないと遊び相手がないからというよ

うな理由で、我も我もというふうではやっぱりちょっと趣旨が違うんで、そういったときにきちっと保育料という考えを入れるとどうかなというふうに思ったので聞きました。

○分科会長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかになければ、これで執行部の方に退席していただきますが、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それではありがとうございました。

暫時休憩とします。ありがとうございました。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午前 11 時 37 分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それではこの件、キッズクラブの運営事業、特に処遇改善を含めました労働環境のこういったことについて提言を取りまとめたらというような御意見がございました。これについて意見をまとめてまいりたいと思います。

それでは、自由討議を行います。御意見のある方は挙手の上、マイクのスイッチを入れてお願いします。

先ほど富田委員からは意見をいただきましたが、ほかに御意見ございましたら。

○分科会員（山田喜弘君） 労働環境については現状でいいということでもいいんでしょうか。

それを改善しろと提言していくのか、その辺はどうなんでしょうか。処遇改善という部分も含めまして、今みたいに長時間労働みたいなことについて、何か注意喚起するとかというのはどうなんですか。

○分科会員（富田牧子君） 私の聞くところでは、全部に長時間ではなくて、一部のクラブのところ、確かにリーダー指導員の考えにもよるとかいろいろあって、長時間やむを得ずやっているところもあると聞きましたけれど、夏休みに。そんなところばっかでもないようなんで、実態を私たちまだわかっていないというか、あそこに聞いてもようわからんぐらいの話ですけど、だからどうなんですかね。私はキッズクラブの問題は前、土田小のキッズクラブを新築するのがもうそれで最後で、それ以上は新しいところをつくらないというふうな市の方針だったけど、やっぱり変わってきましたよね。

新しいところもさっきの計画書を見ればどんどんつくってただけるそうなので、これ以上キッズクラブの問題は別に提言はしなくてもいいんじゃないかなと思っているんですけど、長時間のところは長時間で何回もそういうふうで一生懸命言ってくださっているとは思いますが、責任感あるリーダー指導員の人はどうしてもやっぱりこの時間、私がやらなきゃと思ってやっていたいているというところも事実としてあるということですけど。

○分科会長（伊藤 壽君） ほかに御意見のある方。

○分科会員（田原理香君） 要は労働環境の実態調査という、処遇改善に向けてこの実態調査

をするということで、予算につけたらどうですかということですよ。今ここに出していらっしゃるのは、ここにこうやって書いてある、その話を今しているんですね。

○分科会長（伊藤 壽君） 長時間勤務という前回の予算決算委員会の中で、この処遇改善、特にここに話がいったと思います。含めてキッズクラブの運営事業について、そういった改善を含めて提言としたらどうかという話がありましたので、それを今回、この委員会としてまとめて提言として取り扱っていくようにするのかどうかという意見をまとめるということですが、全員一致が原則なんで、まとまらなければこれは提言として予算決算委員会のほうには提案しないということになります。

○分科会員（山田喜弘君） 先ほど富田委員が言われたように、そうすると各キッズクラブの勤務実態はわからないので、どう議論していいのかというのがちょっと見えてこないんですけど、今、富田委員が御自分が知る範囲内でこのキッズクラブは長いことお勤めの方もいる、ほかのところはそうでもないとか言われると、押しなべてというわけにもいかないの、ただそのところはどうかというのはあるんですけど。

委員長が用意していただいた表の中にはそれが資料にはないので、ちょっとどこという指摘もできないので、それをきちんと把握しなさいというぐらいのことは言えるかもしれんですけど。

○分科会員（田原理香君） 以前キッズクラブを全部回ったときに、本当にそれぞれ全部違って、それこそ今おっしゃったみたいに、リーダー指導員によるものもあったりするし、あと地域の方々が入っているところは非常にキッズクラブのスタッフも楽になっている。

地域が全くかかわっていないところにおいては、それこそキッズクラブの職員が全部メニューをつくってこなさやいけない。なおかつ、けがをさせちゃいけない。どんどん人がふえてくる。夏休みなんてもう本当に大変だと。人を呼ぼうと思っても金額がそんなに高いお金ではないので、なかなか人も呼べない。

キッズクラブだと、たしか何らかの資格を持っていないと人を呼べなかったか何かでしたっけ。研修を受ければいいのか。どちらにしても、彼女たちからすると、呼ぼうとしても、誰でもいいから来て来て来てというわけにはいかない。という、なかなか解決に結びついていかないということがあったんですね。

実際、さっきの表を見てもわかるように、これからどんどんいろんなさまざまなことが問題化していくことはわかっていますので、であれば、ちょっとしんどいことかもしれませんが、一度さっきの職員の方も、実際そう現場に行っていらっしゃるわけではないので、実際わかっているわけではない。だったら、実態調査をしてそれぞれに何が問題なのか、ひょっとすると今後のキッズクラブを考えるヒントみたいなものは出てくるかもしれないと今、山田委員の話を聞きながら感じました。

○分科会員（山田喜弘君） ほかに御意見は。

○分科会員（富田牧子君） 実態調査をするというのは、誰がするわけですか。

○分科会員（田原理香君） それは現場の人たちです。職員です。私たちがするわけでは、私

たちがしてということではなくて、やっぱりやっぴらっしゃる方々が実際どうなのかというところをつかまないと、こういう数字だけしか出てこないんじゃないでしょうか。

○分科会長（伊藤 壽君） わかりました。

この件につきまして、さきの予算決算委員会で委員の方、発言されてみえたんですが、平成 28 年度の予算決算委員会の提言としてキッズクラブの運営事業について、提言がされております。その中に、急増する保育ニーズに対応するため、指導員及び保育施設の確保を進めて待機児童解消に努めること、また本事業の長期的な展望を検討することという提言になっております。

ですからそのあたりも考慮すると、もう少し当委員会でキッズクラブについて深めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、もし提言に持っていこうとすれば、そういうこともしておりますし、臨時職員にしますと全体の臨時職員にも、委員の中から意見がございましたように、全体の臨時職員についても考慮していく必要が出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういうことでなかなか皆様一致……。

○分科会員（山田喜弘君） そういうことになれば、委員会で労働実態を報告してもらおうとか、今回提言するかどうかは別にしても、当委員会で指導員の労働実態を個別にきちんと把握、それを報告してくださいと。それから提言に結びつけていくなら、次のときということもいいかなとか思うんですけれども。

○分科会長（伊藤 壽君） ただいま、今もう少し。

○分科会員（富田牧子君） そんな細かいこといいんじゃないですかというか、実際に長時間労働があったということは言っているわけだし、大体これぐらいでということ。ただ何園の誰それがどんだけだということは言わないけど、もちろんつかんでいるのは当たり前のことだと思うんです、実態調査というか。

2年前に一番ひどかったんですよね。2年前にキッズクラブでかなり子供があふれて長時間労働もあって、そのことは反省をして去年臨んでいるので、去年は少しは改善されたというふうに私は見ているんですけど、今もこういうふうにいるちよっと問題にしたら、来年はもうちよっとまともに、まともにというか、そんな長時間労働も出てこないようにやってくれると思いますので、私は議会の委員会がそこまで細かいことを提言するということは余り必要じゃないと思うんですね。大きな方向性についてこうやってほしいとかああやってほしいということは、キッズクラブの運営のことについてはいいと思うんですけど、細かいことまで提言しなくても、それにかなり実現難しい話を提言するということはどうなんでしょうね。

私は提言としては余りふさわしいことではないと思うので、これは提言しなくてもいいと言って反対をしておるわけですがけれども。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございましたら。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

今、提言としてまとめるということは意見の一致を見ませんので、この件に関しては提言としてこれ以上まとめていかないということをお願いします。各委員それぞれ皆さん、注視していただければというふうに思います。

ほかに提言としてまとめるような事項があれば。

この件以外に、キッズクラブの件以外に提言として取りまとめたほうが良いというような事項があれば出していただきたいと思いますが、その件について協議したいと思います。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

御意見ございませんか。

ないようですが、最後にいいですか、予算決算委員長、よろしいですか。

特にほかにないようですので、これで予算決算委員会の第3分科会は終了したいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

最後に、済みません、閉める前に田原委員、先ほどのはよろしいでしょうか。

○分科会員（田原理香君） 今回は提言に上げないということはそれで結構だと思います。ただ、いろんなキッズクラブの現状はやっぱり現場に問題があって、現場に解決があると思っていて、ただ職員の方々が本当に現場の職員の方々のことを知っていらっしゃるかということにおいては、やっぱり私自身は疑問に思っておりますので、よく言ってくださって、書かなくてもそれぞれの大体の状況は把握できるようにしているということを職員の方をお願いをしておきたいと思います。

○分科会長（伊藤 壽君） ほかに御意見がございましたら、よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは御意見がないようですので、これにて予算決算委員会第3分科会を閉会したいと思います。よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

では閉会といたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時51分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 19 日

可児市予算決算委員会第 3 分科会長